

○11番（木村信一君） 皆さん、こんにちは。傍聴者の皆さんには、大変お忙しい中足を運んでいただきまして、まことにありがとうございます。11番、木村信一でございます。議長のお許しをいただきましたので、3項目、6点について質問させていただきます。

本題に入る前に、平成27年9月9日に発生しました関東・東北豪雨から丸2年がたとうとしています。ここに改めて亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

最近、日本だけではなく、全世界各地で大きな自然災害が発生しています。地震、竜巻、雷、豪雨など全て今までに経験のないような大災害であります。特に東日本大震災以来、自然災害の恐ろしさを誰もが痛感させられていることと思います。被災されました方々に、心より一日も早い復旧復興をお祈りするところでございます。当町においては、第32回ふるさと祭りの各イベントが大盛況で終了できたことには、執行部を初め関係各位の方々には心からお礼を申し上げたいと思います。大変お疲れさまでございました。

それでは、質問に入りたいと思います。1項目めは、農業の振興についてであります。現在農業を取り巻く環境は、作業従事者の高齢化や担い手不足などにより非常に厳しい状況にあります。そのような中、当町では独自の対策として、1点目は、農業サポーター制度を創設する予定であると思いますが、現状はどこまで進んでいるのかお聞きしたいと思います。

2点目は、これもまた町独自の対策として、次世代型人材育成支援事業の現状についてを聞きたいと思います。

3点目は、平成30年度より米の生産数量目標の配分が廃止されることから、いわゆる転作の廃止です。収入保険制度が創設されるとなっておりますが、現状はどのようなものになっているかお聞きしたいと思います。

2項目めは、冠水対策についてであります。この問題については、今まで何回か質問をさせていただきました。ちょっとした強い雨でも日常の生活が脅かされている方々がたくさんいます。我々が代弁することによって、少しでも改善されればということで、今まで数多くの議員さんも声を出してきた問題であります。

そこで、1点目は、雨水排水計画の現状をお聞きしたいと思います。

2点目は、準用河川染谷川改修事業の現状をお聞きしたいと思います。

そして、最後になります。3項目めは選挙についてであります。我々議会も8年ぶりに町民の皆様から審判をいただいて、6月25日に今のメンバーが決まったわけでございます。私も、改めて初心に戻り、初心を忘れず、票の重みを自分に言い聞かせて、さらに皆様から信頼される議員を目指し、また同志の皆さんと力を合わせて、さらに信頼される議会を目指して精進してまいりたいと考えておりますので、執行部におかれましても今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

今回の一番身近な6月25日に行われました議員選挙で、前回よりも約10%も投票率が下がりました。59.45の投票率でありました。先日の県知事選挙に関しましては37.99%でござ

います。44市町村の中でも下から3番目だったと思います。町選管としても、若者たちの投票率を上げるために、また全体の投票率を上げるために試行錯誤していることとは思いますが、さらに町独自のアイデアを考えてはということで質問をさせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、3項目、6点について質問しますので、執行部におかれましては、町政報告をいただいて、答弁と同じような報告をいただきました。しかし、私も町民の方に一日も早く報告ということもありますので、誠意ある答弁をよろしくお願ひいたしまして、1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長(倉持 功君) それでは最初に、農業振興についての質問に対する答弁を求めます。
建設農政部長。

[建設農政部長 小藺江 実君登壇]

○建設農政部長(小藺江 実君) それでは、木村議員の1項目め、農業の振興についての1点目、農業サポーター制度の現状はとのご質問にお答えいたします。

農業人口が減少し高齢化する中、町内の販売農家数は、2010年に977戸うち65歳未満の専従者がいる農家は337戸、2015年では販売農家数は819戸、同じく65歳未満の専従者がいる農家は219戸となっており、減少に歯どめがかかかっていない状況にあります。町内農家の多くが家族経営で、人手不足は非常に深刻なものとなっており、3月の第1回定例議会での町長からの施政方針でもありまして、繁忙期の人手不足を解消するため、現在農業サポーター制度に関する先進事例の調査を行っているところであります。

先進地の仙台市では、平成14年より農業サポーター制度を実施しており、農業サポーター養成講座を経て、現在約120名のサポーター登録があり、受け手側の農家は154戸の登録がされております。サポート内容は、除草作業、野菜の播種、定植、収穫出荷調整や田植え、稲刈り等が有償で行われ、全て農家負担となっております。

サポーター制度は、農業者の高齢化等による人手不足解消に大いに役立っている一方で、市民の農業に触れ合いたい、農作業を体験したいといった要望も多く、農家と市民の交流の場にもなっている状況にあります。このような点も踏まえ、株式会社舞台ファームを実践型コンサルティングとして、当町に合った制度設計の準備を進めているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

次に、2点目、次世代型人材育成支援事業の現状はとのご質問にお答えいたします。次世代型人材育成支援事業につきましては、農業サポーター制度との構築と同様に、舞台ファームの支援を受けて実施しており、6月16日の株式会社舞台ファーム代表取締役針生信夫氏による講演会を農業関係者150名規模で開催したのを皮切りに、7月1日、2日には各農業団体41名、8月31日、9月1日には境4Hクラブの15名の参加をいただき、宮城県の舞台ファームの関連施設を視察研修してまいりました。

今後、農業の経営の実態に対する課題や事例などを踏まえ、法人化や農業所得向上に直結する講座などを全10回程度開催する予定となっております。また、今年度は、境町生産組織

運営協議会に加入している普通作農家5戸により、食味を向上させるためミネラル肥料を散布した玄米20トン、面積に換算しまして約4ヘクタール分を舞台ファームに出荷する予定となっております。来年度は、日本一の米のたくみと言われる遠藤五一氏の監修のもと、付加価値のある米の生産も実施してまいりたいと考えておりますので、ご報告申し上げます。

次に、3点目、平成30年度より米の生産数量目標の配分が廃止されることから、収入保険制度が創設されるとなっているが、現状はとのご質問にお答えいたします。米の生産調整は、需要と供給のバランスをとる上で有効な施策となっておりますが、平成30年産米より、行政による生産数量の配分がなくなり、目標値としての数量を提示することで、農業者みずからが需要に応じた生産を行っていくこととなります。これにより生産過剰が生じ、米価の下落が危惧されますことから、国においては農業共済組合連合会を実施主体として収入保険制度を創設し、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下などで農家の収入が減っても、過去5年の平均収入の8割台を確保できるような仕組みを講じることとしております。

農家の皆さんには、本年2月に資料を配布するとともに、3月の実施いたしました米の生産調整説明会にて概要を説明しておりますが、詳細な説明が国からない状況でありますので、説明があり次第速やかに周知してまいりたいと考えていますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） 今農業の振興問題については、町長のほうから町政報告の中にいろいろございました。私も農家をやっていて、本当に繁忙期の人手不足というのは物すごく、そのとき1日誰か来てもらえれば、相当な収益につながるという、本当に苦労はわかる一人でございます。3月の定例議会でこのサポーター制度を町独自でやるというような政策を聞いたときに、いち早くやっていただきたい。それには、先ほど部長のほうからありましたように、舞台ファームさんとも連携をとって、いろいろ先進地事例なども見て、これから協議という形になると思います。

そこで、これから人材サポートセンターのほうは、これからのこととはいいながらも、どのような人材を、どのように確保していくのか、これが一番難しいことかなという感じですのですけれども、そこをちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、木村議員さんのご質問にお答えします。

何回か研修を一緒に受けていただいたり、見ていただいた結果でありますけれども、どういう人材かという、先進事例である仙台の場合でありますけれども、仙台の場合には、やはり家庭菜園をやっていた方とか、それからリタイアをして自分でちょっと農業をやっている方とかいろんな方がいて、逆に本格的に農作業をやりたいのだけれども、道具もな

いし、できればではそういうところでお金をもらいながら学びたいというような、こういう人材が実は仙台では多いのだそうであります。ですので、この辺でもそういう需要もあるだろうということで、そういったことも考えております。

もう一つは、例えば神奈川とか新潟でもこういうサポーター制度をやっているのですが、実際はボランティアが多いのです。なので、仙台の場合はボランティアではなくて、時給800円とかちゃんとお金を取ってやっています。雇い主側さんがお金を払って来てもらうというような形をとっているのです。境町で今回やるのは、そういう形で事業主さんにはお金を時給で払っていただいて、値段も全部決めていただいて、大体均一にしたほうがいいと思うのですけれども、やっぱり金額決めると、あの人うまいのだ、あの人をよこしてくれとかと結構なってしまうのだそうです、仙台の場合は。なので、そういった部分でそういうことをやっていくと。

大体新潟は、ボランティアでも登録が今350人、受け入れ農家が55件ぐらいあると。10年ぐらい新潟なんかもやっているのですけれどもという話は聞いておりますので、これはぜひ、多分もうちょっとかかると思うので、今年度中に多分組織をして、来年度からいけるような、そんな形で持っていければこれは一番いいのですけれども、もうちょっと時間がかかるかもしれないので、ただやはり農家の皆さんとしては、一日でも早くそういう制度ができれば利用したいというお声もあるでしょうから、町としても、早急に舞台ファームさんと組んで募集しながらやっていきたいなというふうには思っているところでありますので、人材としてはそういう方々です。

そこに今度は、逆に農家をやめられた方なんていう方も、今度はお声がけもできるかなと思いますけれども、仙台の場合は、大体家庭菜園からの延長で、本格的にやってみたくとか、そういう方が多いようですので、やっぱりお互いに、農家のほうとしても人手が欲しいとき、1年間ずっとではなくていいので、繁忙期だけでも雇えるということなので、そういったところから逆に効果を上げるのではないかなと思っているのです、早急にやっていきたいとは思っていますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） 農業の振興のほうでは3点私は質問したわけなのですけれども、1つずつ、1点ずつやっていきたいと思っております。

今町長のほうから答弁がございました農業サポート、ほかにも先進事例があるということで、それをいろいろ事例を参考にしてやってもらいたいと思っております。

また、先ほど部長のほうから、全てサポートセンターのお金は農家が全額負担ということがありました。ほかではそうかもしれないですが、神奈川ではボランティアという話もございましたが、境町の場合には、もしそういう形で登録があったようなときには、町のほうからでも少し援助という形というのをやれば、農家の負担も少しは減るのかなというところもあるので、そこをちょっと、これからのいろいろ検討課題だとは思っております。

ども、ちょっとその辺お聞かせいただきます。

○議長（倉持 功君） 町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 逆にこういうふうになっています。町としても実はお金を出すのです。出すのは、そのサポーターのときに出すのではなく、サポーターを農家にお出しする前の半年間とかを、例えば専門性のある研修とかを6カ月間、町がお金を出してやるというところにお金を出させていただく予定にはなっておりますので、来たときにはある程度できるというところでご理解いただければありがたいなとは思っておりますけれども、仙台の場合もそうだそうです。半年とか、募集をかけて半年間は例えば農業大学校なり、それから普及センターとかに来てもらって、その6カ月の間に、いろんなことを教えるということを行行政と舞台ファームでやるというのが入っていますので、来たときには、これやってくれあれやってくれとあって、1個ずつこうやるのだよとやっているよりは、やっぱりその分少しはレベルが上がっているかなという人材を育てるところには、お金を必ず使わせていただく予定になっていますので、ご理解いただければと思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対して質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） 今町長からの、それはごもっともだと思います。わかりました。

シルバー人材のほうでもいろいろ使っている方は、やはり植木の葉切りなんかも低いところの価格と上では違うというような形をとっているようなことと思います。今回米農家さんなんかでも、やっぱり機械を運転できる方には、ちょっとそれなりの時給をすとかというのも今後検討の中身に入れていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、農家の人材育成のほうは、これは農家を希望される方、そういう方は、去年の予算の中にも就学奨励金という制度がありましたよね。ああいうやつもやっぱり利用をうまく、公表して周知をさせて、ああいうので、どんどん人材を多く育成するというような形がいいのかなと思うのですけれども、今回の決算の中でも、やはり奨学金制度の使い道なんかもどのような使い道になるか、決算のほうで審査をすと思うのですけれども、さらに今回もそういう形をどんどん伸ばして、やっぱり人材助成につなげたらいいのかなと思ひますので、お願ひしたいと思ひますが、そここのところをお願ひします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

〔「新規就農じゃなく」と言う者あり〕

○11番（木村信一君） 新規就農とか、やはり奨学金制度がありましたよね。

〔「農業関係」と言う者あり〕

○11番（木村信一君） 農業関係の奨学金制度。

〔何事か言う者あり〕

○11番（木村信一君） その数字のほうは、また決算のほうでやりますから。そういう制度をやっぴりさらに広げて育成につなげればと思ひて、今言っただけなのです。

○議長（倉持 功君） 町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは，木村議員さんのご質問にお答えします。

ちょうど大学とか就学のための例えば境町へ帰ってくれば返還免除型の奨学金をつくらせていただきました。詳しい数字は後で報告させていただきたいと思うのですけれども，多分今2名だと思ったのです。農業関係がまだいないということでもありますので，やっぱり農業関係のそういう学校を出て地元就職すると，そういったものは要りませんよとか，そういったことももっと宣伝していく必要もあると思っておりますし，あともう一つ今回のやつは，次世代育成なので，そういう部分も入るのですけれども，今回のやつは今いる人たちが，今の米が，減反がなくなって，例えば山形とかがいっぱい出たときに，価格が下落するというのも大体起こり得るだろうと。そして，大規模化ばかりして行って，小さい農家さんが生きていけないような，そんな形にもなっていこうという中で，どうすれば法人化ができて，そして今の所得，例えば売り上げは変わらなくても所得を，要は利益を上げてあげたいと，そういうプログラムになっているものですから，今回は，次世代育成なのですけれども，その次世代というのは，今ある農家さんの次世代をもっともうかるものというように事業に特化している形になっておりますので，そこはご理解をいただければと思います。

逆に先ほど言われたように，そういう若い人たちに何かできるかと。そういったことも今度は舞台ファームさんと投げかけ合いながら，何かないかななんていう提案は，逆にこちらからさせていただければなというふうに思っていますので，よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し，質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） これは，2つとも町独自の農家を考えての本当にいい政策だなということで，これは舞台ファームさんともこれから本当に緊密に連携をとって，ぜひ農家を守っていく政策は続けていっていただきたいと思ひます。

それとあと，3点目の今度30年度に，早く言えば転作がなくなるというようなことで，それには農家さんも正直，今まで，今出ている奨励金，10アール7,500円とか，あと飼料米には2万円とか，そういうのがなくなってしまうのかなというような心配はやっぱり頭にあるのです。私も農業新聞なんかを見ても，それに支払う同交付金が廃止されると，約700億円の財源が生まれるというような形。それに農家さんには，さらによりサービスというかするというような新聞もござひます。

今回今の現状では，来年の予算編成を今やっているような状況の中で，どうなるのといつても，なかなかこうなりますよというのは難しいかと思ひます。補助金なんかは，町のほうにある程度連絡というよりも，予想される範囲で結構でござひます。来年からそういう，ならし制度ですか，今までの。ならし制度なんかは実際なくなってしまうのかなという心配もあるかと思うのですけれども，その辺をちょっと答弁願ひたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） 農業政策課長。

○農業政策課長（上原正広君） ただいまの木村議員さんの再質問に対しまして、お答え申し上げます。

収入保険制度の話が主な話かと思うのですが、今は現状ですと、農業サイドのそういった収入に対しての補填の制度というものが3つほどありまして、皆さんご存じのとおり、農業共済制度とか、先ほどありました、ならし制度とか、それから野菜については野菜価格安定化制度とかというようなものがございしますが、それらについては全て品目別の対策だったわけなのです。ですから、例えば水稲とか麦が災害に遭って8割減収したとか3割減収したときの補填ということだったのですが、今回国が創設しようとしています収入保険制度につきましては、個人の全ての収入に対しての補填ということで国は考えてございます。ですので、例えば米に対してだけではなくて、例えば5年間の平均をとりますので、1,000万の収入がある人が、ことしは500万しかなかったよというような場合には、それに対しての補填ということなので、品目別にはなっていないので、その辺がメリットになってくるかなというふうなところです。

補足しますと、まだ具体的な話が国からおりてきてございませんので、そういったものが説明あり次第、農家の皆様たちには周知していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

済みません、それで補足なのですが、青色申告、農家の方、皆さんやられているかと思いますが、要件がことしから青色申告をやってくださいということで、先ほど部長からの答弁にもありましたように、3月の生産調整の説明会のときにご説明を申し上げているところでございますので、それが要件になってくるということで、ご承知おきいただければというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） 私もこの資料を見て、青色申告者に対しての制度というような縛りというか、それがあるといのは聞きました。これも実際には、自己負担が1割で国のほうがあと全額補填するような形ですよね。これを見て、それはこれからどのような制度になるかは、正式に決まり次第、農家の皆さんにいろいろ、本当にわかりやすい、なかなかこの資料を見て全部農家のおやじさんて、私もそうなのですけれども、これを見て全て本当に、ああ、こういう制度が新しく生まれるのかというのは物すごくわかりづらいのです。毎年転作だ、米の政策だのが、本当にころころ、ころころ変わるので、特にわからない。前にも町、先ほど言ったように、転作説明会などには、町独自の本当にわかりやすい資料でもつくっていただいて、要は肝心なことは、これこれこうですよというような形の資料なんかもつくっていただければ助かるかなという感じはしております。今後そういう制度が、農家を守るための国の政策でいろいろあるかと思っております。そういうときには、いち早く、先ほど言ったように、わかりやすい説明文をできたらつくっていただいて、わかっていたらいいよう

な説明をお願いしたいと思います。農業の振興についてはこれで終わります。

○議長（倉持 功君） これで農業振興についての質問は終わります。

次に、冠水対策についての質問に対する答弁を求めます。

建設農政部長。

〔建設農政部長 小藺江 実君登壇〕

○建設農政部長（小藺江 実君） 続きまして、2項目め、冠水対策についての1点目、雨水排水計画の現状はとのご質問にお答えいたします。

雨水排水計画につきましては、本年8月に、2つの対策を柱として基本計画を取りまとめたところでありまして、1つ目の市街地につきましては、都市下水路に接続するバイパス管を新たに設置することとし、2つ目の境警察署南側の長井戸地区、上小橋地区及び陽光台地区につきましては、上小橋5差路北側に調整池を設置する計画となっております。

1つ目のバイパス管につきましては、本年度公共下水道の事業計画の変更手続や調査設計を行い、来年度より工事に着手することとしており、平成32年度の完成を目標に整備を進めることとしております。

2つ目の調整池につきましては、今後策定いたします立地適正化計画において、住宅などの誘導区域を設定し、交付金を活用して、平成34年度の完成を目標に整備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

次に、2点目、準用河川染谷川の改修事業の現状はとのご質問にお答えいたします。染谷川につきましては、平成3年に用地買収に着手し、これまでに98.6%の用地を取得しております。事業認可区間2,315メートルのうち940メートルの区間の整備が完了し、進捗率は40.6%となっております。昨年度は、染谷地内の旭化成駐車場下の河道掘削工事220メートルを実施したところであり、本年度は下小橋地内の国道354号の南側の町道橋の撤去に関連いたしまして、調査設計や取り付け道路の工事を実施していくこととしております。国道354号の橋のかけかえ、それからボックスの改修などを含めました残工事の事業費は約7億円となっております。必要な予算の確保に努めながら事業を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） 部長におかれましては、午前中と同じ答弁をさせて大変申しわけございません。これは、やっぱり相良さんとダブってはしまいましたけれども、また町政報告のほうでは、やっぱり詳しく町長のほうからも町政報告がございました。しかし、また新たに私もこの件に関しましては、ちょうど1年前、ここで一般質問をやらせていただきました。そのときの町長の答弁の中に、設計屋さん、プロと相談の上、よりよい、一日も早い改革を目指して、冠水対策を目指してやるというような形で、ちょうど1年でやはり今答弁の中、またこの町政報告にあったように、調整池をつくるというような、5差路周辺に関しては調整池、また町なかのやつには下水路に接続するパイプ。これは、1年でそこまで計画を立て

てもらったというのは、本当に町の中でも大変、毎日心配しているような方もいっぱいいます。また、上小橋周辺にもいっぱいいます。そういう方たちに本当にいいお知らせかなという感じているのですけれども。

調整池のほうのことでちょっとお聞きしたいのですけれども、実は平成27年の1月に我々建設農政委員会で、やっぱり冠水対策を何とかしようということで、常任委員会で話し合いが出ました。それでは、事例として調整池をどこにかあるところ見学してもいいのではないかということで、調べていただいた結果、そのときに近くに野田市で調整池を2つばかり手がけているというような情報がございまして、そこに行ったときの資料でございます。

あその問題は、やっぱり染谷川が一番問題で、そこへずっと、低いところへ流れるの、染谷川を改修しなくてはなかなかできないのだと。これは前からの、やっぱり答弁だったのです。ところが、調整池というので一時ストックをして、そこから、ためておいて後は少しずつ排水というような形がいいのかなと私も思っていたやさきに、やっぱりこういう計画が出たということは、本当に少しでもいい方向に向いたなということで本当に考えているところでございます。

調整池を境高校の近辺とはいいいながらも、どこというところはまだ絞られていないのか、それとも、全協では私のほうもちょっと耳にしたことでありますが、あの辺しか場所はないのかなという感じはしているのですけれども、そのところを、どの辺に、どのような規模のあれが、おおよそで結構です、答弁できればと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） それでは、建設農政部長。

○建設農政部長（小藺江 実君） ただいまの木村議員さんの再質問のほうにお答えさせていただきます。

具体的な場所ということは、今議員さんから言われたような周辺になろうかと思ひますけれども、具体の場所はまだ決まっておりません。規模に関しましては、これから策定いたします立地適正化計画、具体的に申しますと、どういったエリアに住宅などの誘導区域を設けるとか、例えば西南病院あたりのところに病院の拠点区域を設けるとか、そういった誘導区域を設定しまして、そういった中で、これから例えば住宅であれば戸建てがふえてきますから、それに関連して土地利用が変わったことによって、必然的に入ってくる雨水の計算も変わってきますので、そういう計画を定めながら調整池の規模を決めていくという形になりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（倉持 功君） 補足で、町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 補足をさせていただくと、わかりやすく言うと、やはり単独予算でやると莫大なお金なものですから、今ちょっと計画を変更して、県の計画とかにも入れてもらって、その中でやっていくと、県、町の計画となると補助金がつくというような形になりますので、その計画変更を進める手続をとらせていただきたいということなので、本当は担当課も、何年というのは言いたくないという話をしたのですけれども、いや、何年と大体の

目標を出さなくては困るという話をしまして、今回大体調整池のほうはこの年度、そしてバイパスのほうはこの年度にやりたいと。32年と34年と出ていますけれども、これを目標にやっていきたいと。だから、早くなればなるほど逆に住民の皆さんに安心されますので、とにかく目標年度を決めてしっかりやっていきたいというふうに思っております。

例の雨水排水計画がありますので、どのぐらいの水をではそこにのみこめばというのは、これもまた実施設計がその中で、変更していく中で出てまいりますので、もう数値的には、住宅があるから幾つというよりは、大体このぐらいはやらなくてはならないだろうという数字をつくっていただきますので、その計画をもとに計画変更して、この設計をして、そして発注という形でやっていきたいというのが町の思いであります。

もう一つの排水路のほうは、今度計画変更でいけるので、若干時間が短くなっております。計画変更をして、その後設計をして発注ということになるので、おおもとの計画を調整池のほうだけはつくらなければならないので、その部分ちょっと1年ぐらい、一、二年ちょっとかかるのかなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） バイパスのほうは32年度を目途にと、調整池が34年度と、結構かかるのは当然だと思います。野田市のやつを見ても8年ぐらいかかっているのです。本当に大変な事業になると思います。これは町単の予算ではとても難しい。これは、やっぱり国、県をうまく利用して交付金、お金をもらうというような運びの中で進める事業だと思いますので、こういう計画ができたということだけでも、私は自分で本当に評価ができると思うのです、本当に。やっぱりそこは、毎年、毎年何とかプロフェッショナルと相談しましてなんていう答弁が本当に続いていた中で、やはりこういうわけで調整池はという計画でやりますよと、バイパスは、バイパスを通して都市下水路に流すよと。やっぱりそこを、それまで議会で公表できる、言えるということだけが物すごく私は評価したいと思ひます。しかし、年数は32年、34年となっていますが、1年も早く、1日も早くこれは本当に達成できるようにお願ひしたいと思ひます。

また、あわせてやはり今ある下水路ですね、あれのしゅんせつ工事とかそういうのも、やっぱりその状態に合わせて、今までと同じように、今度やるからちょっと待ってくれよというのでは、やっぱり町民の方は納得できませんので、それはあわせて、その都度、その都度やはり工事のほうは今まで以上にちょっと、清掃工事のほうは進めてやってもらいたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、染谷川の進捗状況なのでございますが、用地買収のほうは98.何%、町長の方からは100%、大体もう終了だというような話は聞いておりますが、その辺はどうなのですか、もう一度はつきりお願ひします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設農政部長。

○建設農政部長（小藺江 実君） 木村議員さんの再質問にお答えいたします。

現在の用地の取得後につきましては98.6%ということで、国道354号の橋のかけかえと関連する1件だけが残っているという状況でございます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対する質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） これは、もう平成3年からこの染谷川の事業は手がけているというような話かと思えます。総延長が3.7キロぐらいあるのですよね、蛇池のほうから354のところまで。あれを本当に全て改修するには、本当に時間が、今までもかかっているのですけれど、これからもかかるような感じはするのですけれども、間の工事は進んでも、今言ったように、橋のかけかえとか橋の下の土管を何とかしなくては、これはやっぱりどっと流れて詰まって、またちよろちよろというような形になります。

そのこのところは、かけかえのほうは、先ほど部長のほうは、国道354のところのやつを答弁に入ったのかなと思うのですけれども、日本板金の裏と境若線のあそのやつは、前にも全協などでいろいろ報告があったかと思うのですけれども、きょうは傍聴者の方もいます。あのかけかえの進捗状況はどういう形になっているか、簡単で結構です、お答えいただきたいと思えます。

○議長（倉持 功君） 建設農政部長。

○建設農政部長（小藺江 実君） それでは、木村議員さんの再質問にお答えします。

まず県道若境線とのボックスの件に関しましては、今県のほうで都市計画街路事業の改修をやっておりまして、その排水等の関係もございまして、これから協議調整という形で、まだ設計にも着手しているような状況ではございません。また、国道354号に関しましても、県の境工事事務所との調整がございまして、そちらのほうもまだ設計はできてございません。

それと、日本板金さんのボックスの改修に関しましても、下流側から整備するというところで、現在の水路よりも西側に約10メートルほど河川の法線がずれるものですから、下流側から整備してきまして、ボックスの改修と道路の下をくぐるような形になりますので、その道路の整備とあわせた改修計画になりますので、まだ設計着手に至っていないような状況になってございます。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対して、質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） 下流から工事をするというのはわかります。だけれども、橋のところで本当に詰まってしまっただけには何にもならないというようなことは、誰が考えてもそのような形なので、そのこの工事、県のほうとの、今度知事もかわるような状態で、これは境の意見がどのようになるかわかりませんが、その辺はやっぱり粘り強く、一日も早くやっていたきたいということでお願いしたいと思えます。

それと最後に、染谷川機場についてなのですが、先ほど言ったように、都市下水路にバイパスでつなぐと。それは、一気にバイパスにつなげば都市下水路に流れると。34年には、こちらの染谷川も相当な、34年までには修復というか改良工事もできて、そこに調整池をして、そこからまた流すというような形、それは全部染谷川の機場に行くのかなという感じなのです。そうなったときに、今現在の染谷川の機場で、全てその雨量を、本当に豪雨のときなんか考えたときに、今の能力で対応できるかどうか。実際今現在の能力もここで聞かせたいと思います。

○議長（倉持 功君） では、先に町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、木村議員さんの細かい資料は後で報告をいただいて。

一応雨水排水計画の中で、僕も最初に都市下水路というか、町中の水は長井戸沼に流したほうがいいのではないかと考えていたのです。そうしたら、そっちの計画ではなくて、この染谷川に接続するバイパス、これをつくれれば大丈夫だと。実際にではこっちに全部行ってしまって大丈夫なのかと聞いたら、いや、全部のみ込める流量計算になっていますということなので、多分専門家が言うのには、今のバイパスで大分町なかの冠水は大丈夫なのだろうと。

それともう一つ、先ほどの遊水池のほうは、一旦遊水池でためて、全部こっちの水が引いてから、またポンプアップで出しますので、その分は逆にため池ができたというか、水がめができたというふうに思っていただければありがたいのかなと。ただ、やはり老朽化とかさまざまな問題はありますので、そういったところはやっぱり気にしていかなければならない。多分ポンプとかだって結構お金がかかるものですから、やはりなったときにどうするかというよりは、事前にいろんなチェックをしていかなければならないというふうには思っておりますけれども、多分その辺は職員さんがちゃんとやってくれていると思います。

今この後多分答弁していただけるかなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（倉持 功君） 続きまして、建設課長。

○建設課長（椎名 保君） それでは、木村議員さんの質問にお答えしたいと思います。

染谷川の機場につきましては、今現在、通常自然流下で流れています。利根川の水位がある程度の一定の水位になりましたら、役場職員のほうにメールで、水位に達しましたよというところで、機場の利根川の中をとめるような形になります。とめて、それから強制排水ということで、ポンプアップして利根川のほうに流す。機場の容量なのですが、ポンプ1台で毎秒0.5トン、それが2台あります。それで強制排水するということで現在も行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） その染谷川の機場の能力というか初めて、毎秒0.5トン、2台で毎秒1トンですか。それで先ほど町長のほうからも、専門家もそれで対応できるということでは

あれば、ここでちょっと安心かなという感じはしています。しかし、老朽化もかなり進んでいますよね。あわせて、そちらのほうも、改善というよりも修理を続けていくしかないのかなと思うのです。あれをそっくり直せといったって無理な話だと思うので、それはやっぱり対応できるような間のやっぱりメンテナンスはちゃんとやってもらいたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これで2項目めは終わります。

○議長（倉持 功君） これで冠水対策についての質問を終わります。

次に、選挙についての質問に対する答弁を求めます。

選挙管理委員会書記長。

〔選挙管理委員会書記長 渡邊理以子君登壇〕

○選挙管理委員会書記長（渡邊理以子君） 皆さん、こんにちは。私のほうから、木村議員の3項目め、選挙についての若者の投票率をアップさせるための町の独自のアイデアを考えてはとのご質問にお答えいたします。

平成28年7月に執行された参議院選挙から、選挙年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、全国的な状況と同じく、境町においても、若者の投票率は平均投票率を下回っております。選挙年齢改正後最も投票率の高かった境町議会議員一般選挙においても、全体の投票率59%に対し、18歳は44%、19歳は34%、20代は33%となっております。

このようなことから境町選挙管理委員会では、高校生や大学生をターゲットに啓発を行うこととし、ことし3月に境高校を卒業した280人に、ことしの選挙日程や若者の投票率を掲載したリーフレット等を配布しました。町議選を目前に控えた6月8日には、境高校において、ことし18歳となる3年生240人を対象に、県の選挙管理委員会による選挙出前講座と昨年18歳参与として全国から注目された境町の埒参与が、自身の経験を踏まえた、若者にとっての選挙の大切さを講演し、6月14日の茨城新聞に掲載されました。

先月の茨城県知事選挙では、夏休み中の選挙となったことから、高校生や大学生に、期日前投票立会人として選挙事務に携わることで選挙への関心を高めてもらうため、公募で選ばれた18歳から21歳までの高校生や大学生、専門学校生10人が、延べ18日間にわたり投票立ち会いを行いました。こちらにもマスコミから注目され、8月12日の朝日新聞、24日の茨城新聞に掲載されました。立会人となった高校生や大学生から、こんなに簡単に選挙ができるとは思わなかった、投票に来る方は年齢が高い、若い人ももっと選挙に来るべきだなどと、立ち会いの経験を踏まえ、今後同世代に投票を呼びかけたいとの感想がございました。

これらの取り組みは、全てことしから新たに始めたこととさせていただきます。18歳から19歳、さらには20代の若者に浸透していくためには、継続的に取り組んでいくことが必要と考えます。今後も高校生における出前講座や模擬投票等による選挙制度の啓発と立会人などにより、選挙に対する当事者意識を育み、継続的に若者の選挙の大切さを呼びかけて、ひいては境町全体の投票率向上に努めてまいります。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） 選管の書記長のほうからの答弁の中で、私もいろいろ新聞記事もいただいております。いろいろやって、境では注目される取り組みをやっているにもかかわらず、やっぱり全国平均に若者はいかないというようなことは、数字を聞いてちょっと残念だなと思うのですけれども、やっぱり町ではふるさと納税なんかも、これだけ茨城県ではトップ。関東でも、日本全国でも注目されるようなアイデアを駆使してのふるさと納税のアップということでもありますので、やはりこっちの投票率なんかも、本当に何かのアイデアを使って、茨城県1位になるような取り組みをしていければなという思いはしているのです。

私も、今回の選挙で59.45%。60もいかない。これだけ、8年ぶりなのでこういう形なのかな。かといって、そんなにやっぱり我々の運動が足りなかったのかなとかいろいろ考えていたのですけれども、また議員定数を減らしたので、これだけの投票率なのかなとかいろいろ考えるところがあるのですけれども、その辺も今後我々議員のほうも、本当に真剣に考えていかななくてはならないと思うのです。

簡単にちょっと考えれば、高校生なんかは、高校生18歳以上がその選挙の時期によって、1月、2月にやる選挙なんかは、大体もう3年生は18歳になっているような形です。選挙に来てもらえないのだったら、こちらから出向いて選挙をやってもらうというような形というのは例がないのでしょうか。ちょっと考えたのは、高校生も中学生も、生徒会の役員なんかやるのに選挙で選ばれていますよね。そういう形で、何つまらないことを考えているのだと言われてはそれまでなのですけれども、来てもらえないのだったら、こっちから出向いて、そこで投票をやるような仕組みというのはできないのかなという感じは受けました。時間もございません。済みません。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

境町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、木村議員さんのご質問にお答えします。

1つは、高校に投票箱を設置するというのも考えました。これができなかったのは2つありまして、1つは、中間テストのときだったので、学校側からちょっと今回は勘弁してほしいという話と、それとあれでした。境町の例えば境高で境高の18歳になった子は、6月の時点では十何人しかいなかったようで、それであると、そこに投票所を設けて、そこに人を配置してどうかなという議論もあったというふうに覚えております。

先ほど木村議員が言われたように、多分3月とか2月ぐらいであると、誕生日を迎えている子が多くなるので、一定のものはあるのかなと。ただ、やっぱり6月ぐらいだと、2カ月なものですから、4月、5月生まれ、6月生まれですよ、なので、そのうちのしかも境町の子というふうになると、さっき言ったようなすごく少なかった数字なものですから、ご理解いただければというふうに思います。

○議長（倉持 功君） 木村信一君。

○11番（木村信一君） 今の、私は町民以外の選挙の事例を挙げましたけれども、しかしこ

これは国政選挙なんかの場合は、境高校でもこれは何十人という、何百人という数字になるかと思えます。そういうことを考えて、境だけのことを考えて言ったわけではございません。もし国政選挙で大事な本当に選挙、参議院、衆議院が、これは若い人にも本当に関心を持っていただくのには、やっぱり来てもらえないのだったら、そっちに投票箱を設けるから、そこで投票してくれというような形というの必要なのかなと私は思ったら、町長からいやそれも考えましたということですが、やっぱりその辺も私は、これから考えて、もっとよりよいアイデアを考えて、本当に投票率でも茨城県でトップになったよというような形で言えるように、すごい町だなと言えるような形でアイデアをいろいろ絞って、我々も絞っていきたいと思います。ない頭で絞りますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これで一般質問もちょうど時間になりました。終わりました。お疲れさまでした。ありがとうございます。

○議長（倉持 功君） これで木村信一君の一般質問を終わります。